

# 京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）の概要

平成29年3月  
健康福祉部

## 1 構想の趣旨

- 平成37年（2025年）に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要は益々増大する中、地域包括ケアの取り組みを一層加速化する必要があります。
- 京都府では、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向け、全国に先駆けて京都地域包括ケア推進機構を設立し、医療・介護・福祉のオール京都体制で取り組んできました。
- 超高齢社会の進展に伴い、慢性的な疾患を幾つも抱える高齢者が増加する中、これまでの完全治癒・早期復帰を目指す病院完結型の医療から、健康づくり、疾病予防から在宅等でのQOLを高める生活支援を含めた地域全体を支える地域完結型医療へ転換し、住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けることができる体制整備が必要です。
- このため、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要とされる方それぞれの状態にふさわしい適切な医療・介護を効果的・効率的に提供する体制を構築するために、平成37年（2025年）における、その地域にふさわしいバランスの取れた医療・介護体制構築に向けた指標として、京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン含む）を策定することとしました。

## 2 構想の位置付け

- 京都府地域包括ケア構想は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを推進することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るためのものです。
- 平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、医療法を始めとする関係法律について所要の整備等が行われ、地域医療ビジョンは、「地域における病床の機能の分化及び連携を推進するための将来の医療提供体制に関する構想（医療法第30条の4第2項第7号）」として、医療法第30条の4に基づく「京都府保健医療計画」の一部と位置付けられました。
- このため、地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）は、「保健医療計画」、「高齢者健康福祉計画」など関連する計画と併せ、今後も見直しを行っていきます。

## 3 目標年次

平成37年（2025年）とします。

## 4 構想区域の設定

- 保健医療計画と同じ6区域（丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南）を設定します。

### 3 南丹構想区域

#### ○人口及び高齢者数

人口・高齢者数の推移（南丹構想区域）

南丹	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
総人口 ①	140,521	133,267	127,336	120,938	114,101
65 歳以上人口 ②	39,752	42,901	43,095	42,486	41,401
割合 ②/①	28.3%	32.2%	33.8%	35.1%	36.3%
75 歳以上人口 ③	19,134	21,537	25,289	26,754	26,132
割合 ③/①	13.6%	16.2%	19.9%	22.1%	22.9%

(出典：平成 27 年住民基本台帳人口及び国立社会保障・人口問題研究所)

(市町ごとの状況)

人口・高齢者数の推移（亀岡市）

亀岡市	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
総人口 ①	91,548	88,214	85,200	81,604	77,508
65 歳以上人口 ②	23,077	26,071	26,892	26,936	26,641
割合 ②/①	25.2%	29.6%	31.6%	33.0%	34.4%
75 歳以上人口 ③	9,766	12,133	15,291	16,651	16,530
割合 ③/①	10.7%	13.8%	17.9%	20.4%	21.3%

人口・高齢者数の推移（南丹市）

南丹市	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
総人口 ①	33,418	31,686	29,894	28,164	26,442
65 歳以上人口 ②	10,840	11,222	10,918	10,597	10,194
割合 ②/①	32.4%	35.4%	36.5%	37.6%	38.6%
75 歳以上人口 ③	6,107	6,265	6,679	6,830	6,581
割合 ③/①	18.3%	19.8%	22.3%	24.3%	24.9%

人口・高齢者数の推移（京丹波町）

京丹波町	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)
総人口 ①	15,555	13,367	12,242	11,170	10,151
65 歳以上人口 ②	5,835	5,608	5,285	4,953	4,566
割合 ②/①	37.5%	42.0%	43.2%	44.3%	45.0%
75 歳以上人口 ③	3,261	3,139	3,319	3,273	3,021
割合 ③/①	21.0%	23.5%	27.1%	29.3%	29.8%

○医療等提供体制の現状

病院・有床診療所数及び病床数（南丹構想区域）

（平成 28 年 5 月 1 日現在）（単位：床）

	病 院					有床診療所			合計
	一般	療養		医療	介護	一般	療養		
		一般	療養						
南丹	1,381	1,071	310	(198)	(112)	49	(39)	(10)	1,430

（京都府医療課）

薬局数（南丹構想区域）

（平成 28 年 4 月 30 日現在）（単位：施設数）

南丹	薬局
亀岡市	28
南丹市	13
京丹波町	5
計	46

（京都府薬務課）

施設サービス及び訪問サービス等の整備状況（南丹構想区域）

（平成 28 年 4 月 1 日現在（訪問看護ステーションのみ平成 28 年 3 月 31 日現在））

南丹	介護老人 保健施設 (人)	介護老人 福祉施設 (人)	認知症高齢者 グループホーム (人)	訪問看護 ステーション (箇所)
亀岡市	290	320	72	6
南丹市	265	498	72	2
京丹波町	19	213	27	0
計	574	1,031	171	8

（出典：京都府高齢者支援課、京都府介護・地域福祉課）

高齢者向け住まい等の整備状況（南丹構想区域）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

南丹	養護 老人ホーム (人)	軽費 老人ホーム (人)	有料 老人ホーム (人)	サービス付き 高齢者向け住宅 (戸)
亀岡市	0	160	0	70
南丹市	32	268	0	53
京丹波町	0	30	0	0
計	32	458	0	123

（出典：京都府高齢者支援課）

○在宅医療等の必要量の推計

平成 37 年（2025 年）における在宅医療等の必要量の推計（南丹構想区域）

（単位：人／日）

南丹	平成 25 年度	平成 37 年
在宅医療等	942	1,465

〔出典：地域医療構想策定のための将来の医療需要推計データ（厚生労働省提供）〕

○入院患者の受療動向

平成 37 年（2025 年）における入院患者の受療動向【流出】（南丹構想区域）

（単位：人／日）

南丹	丹後	中丹	南丹	京都・ 乙訓	山城北	山城南	他府県
高度急性期	*	*	56	44	*	*	0
急性期	*	*	263	101	*	*	0
回復期	*	*	234	111	*	*	0
慢性期	*	*	318	55	*	*	0
計	0	0	871	311	0	0	0

〔出典：地域医療構想策定のための将来の医療需要推計データ（厚生労働省提供）〕

平成 37 年（2025 年）における入院患者の受療動向【流入】（南丹構想区域）

（単位：人／日）

南丹	丹後	中丹	南丹	京都・ 乙訓	山城北	山城南	他府県
高度急性期	*	*	56	*	*	*	0
急性期	*	*	263	11	*	*	0
回復期	*	*	234	11	*	*	0
慢性期	*	25	318	89	17	*	0
計	0	25	871	111	17	0	0

〔出典：地域医療構想策定のための将来の医療需要推計データ（厚生労働省提供）〕

○平成 37 年（2025 年）の医療需要と医療提供体制

平成 37 年（2025 年）における医療需要（南丹構想区域）

（単位：床）

	現 状		将来推計	
	許可病床数 (H28.5.1 現在)	病床機能報告 (H.27.7.1 現在)	必要病床数(国推計) 平成 37 年(2025 年)	目 標
南丹	1,430	1,377	1,234	1,430
高度急性期		0	80	○現行の病床数 を維持
急性期		810	360	
回復期		0	278	○回復期・慢性期 機能を充実
慢性期		567	516	

※ 許可病床数は、病院、有床診療所の一般病床、療養病床の合計

(注) 病床機能報告については、未報告の医療機関や休床・未選択があるため許可病床数とは合致しない。

○将来のあるべき医療・介護提供体制を実現する施策（南丹）

区分		現状及び課題	施策の方向性
介護・福祉提供体制	介護保険施設整備	○特養定員：1,031床 老健定員：574床 (H28年3月末) ※人口1,000人当たりの特養・老健の数 ・総人口 11.4床 ・65歳以上 40.4床 ・75歳以上 83.9床 ○必要な床数の確保	・計画的に施設を整備
	介護予防	○高齢者に占める二次予防参加者率：1.5% ※1号被保険者に占める要介護認定者比率 17.7% ○住民運営の通いの場の創出	・取組市町の拡大
	介護人材確保	○介護・福祉人材数(府内) 40,117人(H28年3月末) ○H27年度増加数(府内) 2,384人 ○必要な人材の確保(府内) 27年度～29年度7,000人	・施設サービス及び訪問サービス等の整備に応じた介護・福祉人材の確保
医療提供体制	在宅医療の充実	○平成37年に在宅医療等に対応する患者は、約6割の増(H25：942→H37：1,465人) ○医師の高齢化等による提供量の減少及び訪問看護師の不足	・病院勤務の看護職員に対する訪問看護への誘導
	病床機能転換	○国推計では、病床過剰地域 ○急性期から回復期、慢性期への転換	・現行の病床数を維持し、高齢化等に伴う疾病等の増加に対応
	医療従事者確保	○人口10万人当たり、 医師数：185.0人 看護職員数：884.6人 ○生産年齢人口の流出	・Iターン、Uターンによる人材誘導